

令和 7 年度
事業計画書

社会福祉法人幕別町社会福祉協議会

目 次

I. 基本理念	1
II. 基本目標	1
III. 事業体系図	2
IV. 事業内容（法人全体）	
○基本目標1「地域づくりを主体的に担う人づくり」	3
○基本目標2「みんなで支え合う地域づくり」	5
○基本目標3「自立した生活を送ることができる地域づくり」	8
○基本目標4「安心して生活できる地域づくり」	13
○基本目標5「地域に理解され支持される社協づくり」	14
V. 事業内容の詳細について（事務局担当係別）	
1. 総務地域福祉係	
【法人運営事業・地域福祉事業】	16
【幕別町生活支援体制整備事業】	23
2. 生活支援係	
【幕別町成年後見支援センターまくさぼ】	27
3. デイサービスセンター業務係	
【幕別町社会福祉協議会デイサービスセンター】	30
4. 高齢者就労センター業務係	
【幕別町社会福祉協議会高齢者就労センター】	34
VI. 幕別町社会福祉協議会組織図	36

令和7年度事業計画

本会では、誰もが地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくりと地域に理解される社協づくりを目指し、「ともに支えあう、安心・安全・福祉のまちづくり」を基本理念とする、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間とした「第6期地域福祉実践計画」を策定し、様々な地域福祉課題について検討を行い、出来ることから迅速に取り組みを進めています。

I. 基本理念

～ともに支えあう、安心・安全・福祉のまちづくり～

II. 基本目標

基本目標1 「地域づくりを主体的に担う人づくり」

地域福祉に関する理解を深める取組を行う中で、福祉意識の醸成、地域福祉活動の担い手の発掘や育成、ボランティアの養成に努めます。

基本目標2 「みんなで支え合う地域づくり」

住みなれた地域でいつまでも安心した生活ができるまちづくりを推進するために、地域住民とともに支えあう仕組みづくりを推進します。

基本目標3 「自立した生活を送ることができる地域づくり」

誰もが地域で安心・安全に、健康で自立した生活ができるように、相談体制の整備、福祉サービスの充実、権利擁護の推進に努めます。

基本目標4 「安心して生活できる地域づくり」

災害発生後、被災された地域住民に対する迅速なボランティア活動を行うため、災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営ための準備を進めます。

基本目標5 「地域に理解され支持される社協づくり」

地域福祉を推進する団体として、社協のPR、組織体制の基盤強化、役職員の資質向上に努め、地域に理解され支持される社協づくりを目指します。

Ⅲ. 事業体系図



Ⅳ. 事業内容（法人全体）

○基本目標1 「地域づくりを主体的に担う人づくり」

重点推進項目 1. 地域福祉に関する理解を深める取り組みの推進 (単位:千円)				
主な取り組み	取り組み内容	本年度	前年度	主な財源
①福祉教育の推進	町内の小学校、中学校、高校で行われる福祉教育及びボランティア活動に対し助成を行います。 また、福祉教育について学校関係者と協議し、 総合的な学習の時間等含めた中で、社協へ協力要請があれば可能な限り対応いたします。 ・15校助成対象（小学校8、中学校5、高校2） ・P25【幕別町生活支援体制整備事業】	320	320	共同募金 社協会費 寄附金
②出前講座の実施	地域住民の要望に応じて社協職員が集会等に出向いて、ボランティア活動の紹介、介護保険サービスの利用方法、成年後見制度の仕組みや利用方法、生活支援体制整備事業（地域の支え合い活動等）の取り組み等について説明します。 ・メニューは8テーマを中心に実施 ・P17【法人運営事業】	—	—	—
重点推進項目 2. 地域福祉活動を担う人材の育成 (単位:千円)				
主な取り組み	取り組み内容	本年度	前年度	主な財源
①生活支援体制整備事業	高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住民や多様な活動主体が連携・協力して、日常の困り事や課題とともに取り組める住民主体の地域づくりを目指します。生活支援コーディネーターを配置して、地域の高齢者支援の担い手の発掘及び養成に取り組みます。 ・P23～26【幕別町生活支援体制整備事業】	6,750	6,750	町受託金
重点推進項目 3. ボランティアの養成 (単位:千円)				
主な取り組み	取り組み内容	本年度	前年度	主な財源
①ボランティアセンターの機能強化	ボランティアに対する情報の収集と発信を行い、誰でも気軽にボランティア活動に参加できる環境づくりを目指し、災害時を含めたボランティアセンターの機能強化に向けた検討を行うとともに、ボランティアセンターの機能強化に合わせたボランティアの養成について検討するなど、ボランティアの養成にも努めます。 ・P18～19【地域福祉事業】	116	134	社協会費

②ボランティアコーディネート事業の推進	ボランティア活動の推進役として、ボランティア活動希望者とボランティアの支援を求める者との調整活動を行い、ボランティアが活動しやすい環境整備を図るために、ボランティアセンターにボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの需給調整や相談業務、情報の収集・提供などを行います。 ・ P18 【地域福祉事業】	17	15	社協会費
③ボランティア活動助成事業の推進	個人ボランティアに対し、安心してボランティア活動ができるよう、ボランティア保険掛金の助成を行い、個人ボランティアの養成を推進します。	37	37	社協会費
④ボランティア交流研修会の開催	社協登録のボランティア団体並びに個人ボランティアを対象に情報交換や交流を図ることにより、ボランティアとボランティアセンター並びにボランティア相互の連携を強化し、さらなるボランティア活動を推進するため、ボランティア交流研修会を開催します。 ・ P18 【地域福祉事業】	30	30	社協会費

○基本目標2 「みんなで支え合う地域づくり」

重点推進項目 1. 地域で支える仕組みの充実 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①除雪サポート事業の推進	高齢者や障がい者への在宅生活の支援と、町内会の福祉コミュニティづくりの形成に資することを目的に、機械除雪サポート事業等を行います。また、除雪困難世帯に対する雪支援対策について調査、検討を行い、新たな除雪サポート事業の開発に努めます。 ・全公区対象/12月～3月 ・P20～21【地域福祉事業】	500	550	共同募金
②生活支援体制整備事業の推進	高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住民や多様な活動主体が連携・協力して、日常の困り事や課題にともに取り組める住民主体の地域づくりを目指します。生活支援コーディネーターを配置して、地域住民の普段の生活の中での、何気ないつながりや意識しないで行っている支え合いを「地域のお宝」と呼び、貴重な地域資源であることを地域住民に意識付けすることで、地域の支え合い活動の基盤づくりに取り組みます。 ・P23～26【幕別町生活支援体制整備事業】	6,750	6,750	町受託金
重点推進項目 2. 地域サロン等交流機会の促進 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①生き生きエンジョイ教室の実施	幕別・札内地区にて、家に閉じこもりがちな方を対象に、近隣の公共施設に参集していただき、参加者の希望に応じて健康体操や趣味活動などを行い、地域との連携の中で高齢者の社会参加を促進します。 ・9箇所 1～2回/月	2,627	2,226	町受託金
②居場所・交流の場づくりの推進	高齢者、障がいのある方、子どもをはじめ、地域住民の誰もが気楽に立ち寄ることができ、自分らしく自由な時間を過ごし、人との新しいつながりを生む地域交流の場所として、さまざまな居場所や交流の場（イベント型、交流型、食事会型等）づくりの支援を行います。 ・P19・21【地域福祉事業】 ・P23～26【幕別町生活支援体制整備事業】	579	—	町補助金 町受託金

③住民による地域サロンの推進	地域サロンを運営する住民活動を支援するため、サロンの立ち上げや運営に関する相談、新規サロンへの開設準備に関わる費用の助成、サロン保険料の負担、利用人数に応じた活動助成金の交付、ふまねっとサポーターの派遣などを行い、地域サロンを運営するスタッフ間の交流研修会を開催します。 ・ 16 サロンへ助成等実施 ・ P19～20 【地域福祉事業】	545	503	社協会費 町補助金
④多世代交流等の推進	地域で暮らす高齢者、障がい者、こども、子育て世代等の当事者が参加する、交流イベント等の開催や交流プログラムを実施し、お互いの理解と認識を深める機会をつくります。これらの運営に関しては、社協が実施主体として行うのではなく、共助という観点やそれぞれの強みを生かし役割を担っていただくという意味合いから、地域住民、関係機関・団体、異業種等の様々な方々に協力を仰ぎながら、連携して実施します。 ・ P23～26 【幕別町生活支援体制整備事業】	80	—	共同募金
重点推進項目 3. 地域福祉を支える団体の活動支援 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①地域福祉活動支援事業の推進	地域福祉活動の振興を図るため、住みよい地域社会の創造や地域の特性を生かした地域福祉活動を実施している団体に対して助成を行っていますが、既存対象団体や新規対象団体への助成の在り方の検討を行い、限れた財源の中で効果的な助成を行うための取り組みを進めます。 ・ 7 団体へ助成	860	860	社協会費 町補助金
②関係団体等に対する協力・支援	関係団体等の事業やイベント等への協力や支援のほか、遺族会事務局の運営を担います。	771	500	町補助金 共同募金 社協会費 寄附金 事業収入
重点推進項目 4. まちづくりに関わる多様な推進主体とのネットワーク構築 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①関係機関等との連携による課題とニーズの把握	町福祉部署（地域包括支援センター含む）、民生委員児童委員協議会、自立支援協議会、高齢者や障がい者等の当事者で組織される福祉関係団体への協力・支援等の連携の中で、課題とニーズの把握に努めます。	—	—	—

②地域連携推進会議の実施	町内会役員に参集いただき、社協及び幕別町共同募金委員会の事業内容の意義や有用性を周知し理解と協力を得るとともに、地域の課題や社協への要望等について率直に意見を交わす場として開催いたします。 ・ P18【法人運営事業】	—	—	—
---------------------	--	----------	----------	----------

○基本目標3 「自立生活を送ることができる地域づくり」

重点推進項目 1. 健康づくりの推進 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①高齢者就労センター事業の実施	高齢者就労センターに登録する会員が、定期的な仕事を持つことで身体を動かす機会が増え、筋力や体力の維持に役立ち、また、社会との関わりを持つことで精神的な充実感が得られ、心身の健康を保つことができ、フレイル(高齢者が身体的、精神的に弱っていく状態)及び認知症の予防、健康寿命の延伸の効果が期待できます。 ・ P34～35 【幕別町社会福祉協議会高齢者就労センター】	58,270	59,667	事業収入
②健康づくりのための環境整備	町民が無理なく健康な行動がとれる環境づくりのため、集団や個人、地域の特性を踏まえた健康づくりを推進します。社協では、出前講座等での脳トレ、ふまねっとサポーターの協力による「ふまねっとサロン」の実施、健康麻雀によるサロン活動の支援を行っています。 ・ P17・19～20 【地域福祉事業】	35	—	社協会費
重点推進項目 2. 断らない相談支援体制の構築 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①総合相談事業の推進	福祉制度及び福祉サービスの情報提供、認知症・知的障がい・精神障がい等による日常生活上の各種相談、生活困窮者への応急資金(福祉金庫)の貸付、生活福祉資金の貸付相談、居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・障がい者相談支援事業所・自立相談支援事業所等の各関係機関・町担当部署へのつなぎ役を担います。 ・ P27 【幕別町成年後見サポートセンターまぐさぼ】	—	3,790	—
重点推進項目 3. 適切な介護サービスの提供 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①デイサービスセンター事業の実施	利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的に、介護保険法に基づく通所介護及び介護予防・日常生活支援総合事業に基づく第一号通所事業を実施し、利用者へ親切丁寧かつ適切な介護サービスを提供します。 ・ P30～33 【幕別町社会福祉協議会デイサービスセンター】	44,564	44,273	事業収入 社協財源

重点推進項目 4. 高齢者の就労支援 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①高齢者就労センター事業の実施	高齢者就労センターに登録する会員が自らの経験と能力を活かし、無理のない範囲で働くことの中から生きがいを求めることができるよう、様々な就労の場を提供します。 ・ P34～35 【幕別町社会福祉協議会高齢者就労センター】	58,270	59,667	事業収入
重点推進項目 5. 高齢者のいきがいづくりの推進 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①いきいきエンジョイ教室の実施	幕別・札内地区にて、家に閉じこもりがちな方を対象に、近隣の公共施設に参集していただき、参加者の希望に応じて健康体操や趣味活動などを行い、地域との連携の中で高齢者の社会参加を促進します。 ・ 9箇所 1～2回/月	2,627	2,226	町受託金
②高齢者就労センター事業の実施	高齢者就労センターに登録する会員が自らの経験と能力を活かし、無理のない範囲で働くことの中から生きがいを求めることができるよう、様々な就労の場を提供します。 ・ P34～35 【幕別町社会福祉協議会高齢者就労センター】	58,270	59,667	事業収入
重点推進項目 6. ひとり暮らし高齢者等の支援 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①お元気ですか訪問の実施	家に閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者に対し、顔を合わせて話をする交流の機会を確保していくために、自宅を訪問し、日常会話を交わしながら高齢者の孤独感の解消を図ります。 ・ 2回/月	251	197	町受託金
②高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業の実施	高齢者の方々が自立した生活を営むことができるよう、道営とかち野田地に生活援助員を配置し、各種相談の対応や安否確認などを行います。 ・ 平日8時45分～17時30分（年末年始除く） ・ 15世帯/対象世帯	3,267	3,115	町受託金
③昼食交流会の開催	忠類地区にて、家に閉じこもりがちな方を対象に、ふれあいセンター福寿に参集していただき、ボランティアの方たちが作る昼食やゲームなどで交流し、地域との連携の中で高齢者の社会参加を促進します。 ・ 月1回/4月～12月	150	153	町受託金

④外出支援（移送） サービス事業の 実施	幕別・札内地区にて、移送車両により、利用者の日常生活における外出手段の確保と利便性の向上を図り、行動範囲の拡大を推進することを目的に、通院や買い物などに対し支援をします。 ・平日の日中（年末年始除く）のみ／通年	11,641	10,493	町受託金
⑤バス遠足事業の 実施	忠類地区にて、家に閉じこもりがちな方を対象に、春と秋の2回実施しています。普段体験できない鑑賞や見学、買い物、食事などのプログラムにより、高齢者の社会参加を促進します。 ・2回／年	150	150	町受託金
重点推進項目 7. 介護者への支援体制 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①介護用品等給付 事業の実施	在宅において、重度の介護を必要としている方を介護している家族の経済的負担の軽減を図るとともに、介護を受けている方の在宅生活の支援を図ることを目的に、介護用品等の購入に係る費用の一部を助成します。 ・一世帯月 6,000 円（上限額）まで助成	2,917	2,911	町受託金
②在宅介護者の集 い事業の実施	日頃の介護体験などを話し合い、介護者相互の交流の機会を提供し、介護者の心身の元気回復を図ることを目的に、日帰り旅行などを活用して在宅介護者の集いを実施します。 ・2回／年	143	138	町受託金
③車いす貸出事業 の実施	車いすを貸与することにより、日常生活の便宜を図り福祉の増進に資することを目的に、介護や通院などで車いすを必要とする住民に、一時的に無料で貸し出しを行います。 ・最大1か月間貸与（事情により延長可）	—	—	—
重点推進項目 8. 障がい者の雇用・就業の推進 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①障がい者就労支 援カフェノンの 運営	札内コミュニティプラザにおいて、障がい者とボランティアによるカフェを運営し、障がい者の一般雇用に向けた活動を支援するとともに、家に閉じこもりがちな高齢者や子育て中の母親と子供たちが気軽に交流できる居場所をつくります。 ・月～金曜日 10時30分～16時00分 ・P20 【地域福祉事業】	6,607	6,118	事業収入 町補助金 社協財源

重点推進項目 9. 生活困窮者の自立支援 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①福祉金庫貸付事業の実施	生活困窮世帯に対し、緊急不時の出費を要する応急資金の貸付を行うことにより、経済的自立と福祉の増進を図ることを目的に、5万円を限度に無利子で貸付を行います。 ・ P27 【幕別町成年後見サポートセンター まくさぼ】	500	500	社協財源
②生活福祉資金貸付事業の実施	厚生労働省の所管事業として、北海道社会福祉協議会が実施している生活福祉資金の貸付事業を受託し、一時的に生活に困窮している要援護者や離職者の自立支援を図るため、町や民生委員児童委員と連携を図りながら、制度の周知、相談対応、貸付支援等を行います。 ・ P27 【幕別町成年後見サポートセンター まくさぼ】	4,347	4,347	道社協受託金
③生活困窮者等に対する安心サポート事業の実施	北海道社会福祉協議会及び道内の社会福祉法人による拠出金を活用し、生活困窮者の自立支援に向けた相談支援事業を行い、緊急的な支援が必要な人に対して、灯油、家賃、電気料金等の支払代行(現物給付)による経済的援助事業を行います。 ・ P27 【幕別町成年後見サポートセンター まくさぼ】	20	20	事業収入
重点推進項目 10. 成年後見制度の推進 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①後見実施機関業務の実施	成年後見制度の普及・啓発と相談対応、家庭裁判所への申立手続の支援、市民後見人養成研修及び市民後見人養成研修修了者フォローアップ研修、後見実施機関運営協議会の運営等を行います。 ・ P27～28 【幕別町成年後見サポートセンター まくさぼ】	2,872	2,874	町受託金

②法人後見事業の実施	認知症、知的障がい、精神障がい等により、判断能力が必ずしも十分でない方の権利や財産を守るため、成年後見制度における法人後見事業を実施します。法定後見（後見・保佐・補助）の受任により、成年被後見人等の身上保護（生活、療養看護に関する事務）や財産管理（預貯金の管理及び払い戻し等）を、法人後見支援員と連携・協力しながら、職員が後見活動の実務を担います。また、法人後見事業の適切な運営を図るため、法人後見運営委員会を運営します。 ・ P28～29 【幕別町成年後見サポートセンターまくさぼ】	2,808	1,944	事業収入
③中核機関の 運営	町成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度における中核機関の受託について、町と検討を行います。 ・ P28 【幕別町成年後見サポートセンターまくさぼ】	16	—	町受託金
重点推進項目 11. 日常生活自立支援事業の活用推進 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①日常生活自立支援事業の実施	北海道社会福祉協議会から委託を受け、認知症、知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助、日常生活の相談や金銭管理などの援助を行うことで、安心して生活できるよう支援します。 ・ P27 【幕別町成年後見サポートセンターまくさぼ】	60	120	道社協受託金
重点推進項目 12. 重層的支援体制整備事業の推進 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①ひきこもり地域支援センター事業の実施	幕別町が実施主体であるひきこもり地域支援センター事業の相談窓口業務を幕別町と連携して行うとともに、同センター事業の周知や潜在的なひきこもりの方の早期把握にも努めます。 ・ P21 【地域福祉事業】 ・ P27 【幕別町成年後見サポートセンターまくさぼ】	7,000	7,000	町補助金
②生活困窮者支援等のための地域づくり事業の実施	社協が事業主体として実施しています各事業を通して、地域住民による共助の取組みを促進し、安心して通える居場所の確保や地域資源を活用した連携の仕組みづくりに資するよう、生活困窮者支援等のための地域づくりを推進します。 ・ P21 【地域福祉事業】	6,000	6,000	町補助金

○基本目標4 「安心して生活できる地域づくり」

重点推進項目 1. 災害時に備えた体制の整備 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①災害ボランティアセンター等の運営体制の充実	災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに沿った模擬訓練等を実施し、災害発生後の災害ボランティアセンター設置・運営を円滑に進めるため、平時より準備を進めていきます。 ・ P19 【地域福祉事業】	—	—	—
②緊急時の事業継続計画の整備	通常業務が困難となるような大規模地震及び風水害、市中感染症が発生した際に、重要業務や福祉サービスを中断しないために、「緊急時の事業継続計画（BCP）」を策定し、職員への周知を図ります。また、随時検討を重ね、災害後の早期復旧を図ることが出来るよう訓練等も行っています。 ・ P18 【法人運営事業】	—	—	—

○基本目標5 「地域に理解され支持される社協づくり」

重点推進項目 1. 地域に理解される社協づくりの推進 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①広報紙、ホームページ、SNS等での周知	地域住民の福祉活動に対する理解や社協事業への参加を促すため、定期的に広報紙（社協だより）を発行し、社協活動への理解促進に努めます。また、ホームページにおいてもリアルタイムの情報を提供します。 ・P17【法人運営事業】	1,217	1,217	共同募金 社協会費 寄附金
②地域連携推進会議の実施	町内会役員に参集いただき、社協及び幕別町共同募金委員会の事業内容の意義や有用性を周知し理解と協力を得るとともに、地域の課題や社協への要望等について率直に意見を交わす場として開催いたします。 ・P18【法人運営事業】	—	—	—
③地域ふれあい用具貸出事業の実施	公区や町内で活動している団体を対象に地域福祉活動や地域交流活動を支援するため、無償及び低額でレクリエーション用具等の貸し出しを行い、地域貢献と社協のPRを行います。 ・緑日グッズ（貸出料金～1機種1回1,000円） ・レクリエーション用具・貸出用テント（貸出料金～無料）	50	60	事業収入 社協会費
④出前講座の実施	地域住民に対し社協が行う福祉サービスの内容などについて説明し、社協に対する理解を深めていただくとともに、住民とのつながりを深めることで、地域福祉の更なる向上につなげていきます。 ・メニューは8テーマを中心に実施 ・P17【法人運営事業】	—	—	—
重点推進項目 2. 健全な財務運営と財源の安定的確保 (単位:千円)				
主な取組み	取組み内容	本年度	前年度	主な財源
①共同募金運動の理解促進と助成金の適正化	共同募金の助成金は、地域福祉事業の有効な財源となっており、共同募金委員会と連携を図りながら、地域で集めた募金が地域のために使われる仕組みをPRするとともに、地域に貢献（還元）することができる適正な助成金の活用を検討し、実践いたします。 ・P17～18【法人運営事業】	—	—	—

②中期の財政状況の安定化	中期の財政状況の安定化を目指し、公費財源のルール化に向けた行政との継続協議や、社協事業の計画的執行と基金の計画的運用による安定的な財政運営に努めます。	—	—	—
③社協事業の理解促進による会費・寄付金の確保	地域福祉活動の推進や社協事業の理解促進により、社協が住民にとって身近な存在になるよう努めるとともに、社協に加入する何らかのメリット、恩恵を享受できるシステムづくり、参加する意義を見つける仕組みづくりを考え、実践いたします。 ・ P17【法人運営事業】	—	—	—

V. 事業内容の詳細について（事務局係別）

1 総務地域福祉係

【法人運営事業・地域福祉事業】

1. 基本方針

現在の地域社会は、少子高齢化や核家族化の進行に加え、住民一人ひとりの生活の多様化により、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、人と人のつながりが薄れるなど、地域における支え合いの働きが低下してきています。地域福祉の推進を図る中核的な団体として、地域から信頼され必要とされる組織を目指し、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活続けることができるよう、地域を基盤とした住民相互の支え合いによる「地域共生社会」の実現に向けて、地域福祉活動を実践していきます。

2. 事業目標

【法人運営事業】

法人組織のガバナンスと経営基盤の強化を図り、財源・人材・設備・情報を有効活用し、効率的な法人経営に努めるとともに、住民ニーズに基づいた、社協らしい機能的価値及び付加価値のある福祉サービスや支援の提供が図れる組織体制の整備に努めます。

【地域福祉事業】

地域住民が、自分らしく生き生きと、住み慣れた地域で安心して暮らせるための「小地域ネットワーク活動」を推進します。また、地域住民が住み慣れた地域の中でより充実した暮らしができるよう「ボランティア・地域活動」への参加や「新しい仲間・居場所作り」などの“健康作りやつながり支援”にも努めます。

3. 事業内容

【法人運営事業】

(1) 会務の運営

会務の適正な運営と組織基盤の充実・強化を図ります。

①理事会（年4回～5回）

②評議員会（年2回）

③三役会（年4回～5回）

④理事による法人運営委員会（年3回）

⑤生活福祉資金等貸付調査委員会（年１回）

⑥係長会議（毎月）

⑦職員会議（必要時）

（２）定期監査の実施と財務諸表等の公表

事業運営の透明性を確保するため、適正かつ公正な支出管理に努めるとともに財務諸表等を公表し、一般の閲覧に供します。

①監事による定期監査（四半期ごとに年４回）

②社協だより、ホームページによる財務諸表等の公表と書類の備え置き（随時）

（３）役員・職員研修の推進

役員を対象とした研修会及び視察研修の実施、職員研修会の開催、北海道社会福祉協議会等が主催する各種研修会への積極的な参加により、役員及び職員の資質の向上に努めます。

①役員研修の実施（年２回～３回）

②職員研修の実施（随時）

（４）事業財源の確保と財政基盤の強化

社協の財源は、町からの人件費補助及び事業受託金のほか、社協会費、寄付金、共同募金助成金等によって支えられており、地域に密着した事業活動を展開することによって、安定した事業財源の確保を図ります。

①社協会費を活用した身近なサービス提供による社協会費の見える化（随時）

②住民が納得できる事業展開による公的財源の安定的確保（随時）

（５）広報・啓発活動の推進

広報・啓発活動の充実強化に努め、地域に理解される社協づくりを推進します。

①社協だより・ボランティアだよりの内容充実（年４回発行）

社協の活動内容及び福祉情報を各世帯に提供し、地域福祉活動を啓発するため、社協だより・ボランティアだよりを発行します。

②ホームページ（フェイスブック）によるリアルタイム情報の配信（随時）

③イメージキャラクターの活用による親しみやすさと社協認知度の向上（随時）

④ふれあい出前講座の実施

地域住民の皆様からのご要望に応じて社協職員が集会等に出向いて、ボランティア活動の紹介、成年後見制度の仕組みや利用方法、地域の支え合い活動等の取り組み等について説明いたします。

（６）共同募金運動（幕別町共同募金委員会）の活性化

共同募金助成金は、地域福祉事業の有効な財源となっており、「地域で集めた募金が地域のために使われる仕組み」をＰＲし、募金運動の活性化に努めます。

①共同募金・歳末助け合い募金の使われ方を重視したＰＲ活動（１０月～１２月）

②共同募金寄付金付きピンバッジの販売（年間）

③市町村地域助成金の配分（５月）

④歳末助け合い募金の適正な活用（12月）

(7) 緊急時の事業継続計画の整備

通常業務が困難となるような大規模地震及び風水害、市中感染症が発生した際に、重要業務や福祉サービスを中断しないために、「緊急時の事業継続計画（BCP）」を策定し、職員への周知を図ります。

(8) 地域連携推進会議の実施

町内会役員に参集いただき、社協及び幕別町共同募金委員会の事業内容の意義や有用性を周知し理解と協力を得るとともに、地域の課題や社協への要望等について率直に意見を交わす場として、今年度は、望ましい会議の在り方や目的、参集方法等について内部で協議の上、試行的に開催することといたします。

【地域福祉事業】

(1) ボランティアの育成・活動の充実

地域づくりを主体的に担う人材の育成を目的に、ボランティア活動のマッチングやボランティア団体の活動支援、ボランティア意識向上のための各種研修会を実施します。また、よりボランティア活動を身近に感じてもらえるように、新規、既存事業ともに地域住民と個人・団体ボランティアが触れ合うきっかけづくりを意識した内容とします。

事業名	事業内容
ボランティアコーディネーター制度の検討	・ ボランティア相談やボランティア斡旋業務の継続実施 ・ ボランティアコーディネーター制度の検討 これまでのボランティアコーディネーター制度を改め、新たに「ボランティアアドバイザー」とする検討を行います。ボランティアアドバイザーとは、地域目線でのボランティアニーズや課題などをボランティアセンターに伝える役割を持ち、地域住民と社協をつなぐ役割を想定しています。
ボランティアの活動支援	・ ボランティア茶話会（交流会）の実施 ・ ボランティア愛ランド・ミニ愛ランドへの参加 ・ 独自研修の実施 ボランティア間の交流やモチベーション維持、活動の視野を広げることを目的とした独自研修を社協で企画し、実施します。なお、ボランティア愛ランドへ参加する場合は、独自研修は中止とします。 ・ 十勝管内他市町村への視察研修（多世代交流を中心とした活動）

ボランティア活動機会の創出	・新たなボランティア層の開拓、興味のある人を増やします。 ・町民カフェMOCO、プルタブ分別ボランティアなど既存の活動への呼びかけを行います。 ・新たなボランティア活動の入口となるよう、体験講座や単発のボランティアなど、ボランティア活動に気軽に触れることができる企画や活動を行います。
町民カフェMOCOの実施	・「町民カフェMOCO」（幕別地区）の実施 ボランティアから要望のあった負担軽減策については、今年度からは保健福祉センター内職員への提供を止め、担当ボランティア分を除いた50食を目安として提供します。 ・「出張版、町民カフェMOCO」の開催（札内） 昨年実施した札内地区でのカフェMOCOはとても好評でしたが、ボランティアより「負担が大きかった」という意見があったため、今年度については、ボランティアの皆さんと実施可能な方法について協議を行い実施します。
災害ボランティア研修会	・個人・団体ボランティアを中心に、被災地ボランティアの研修会や平時から災害に備える取り組み等の講演会等を開催します。

(2) 地域サロンの推進

今年度も各サロンへの相談支援を継続する他、町内の地域サロン間での相談や情報共有を行う「地域サロン交流会」を引き続き実施します。また、昨年度は新しく5か所の新規サロンが開設した他、地域サロン開設に伴う説明会やお試しサロンの開催など、様々な動きがありました。また、今年度は、物価高騰を受けてサロン活動費への影響が見られることから、社協助成分の単価引き上げを行います。

事業名	事業内容
サロン活動助成金・開設支援助成金	・サロン活動助成金は、各サロン1回の開催につき、活動費として1,000円助成します。また、開設2年目以降のサロンについては、昨年度から20円増額し、前年の実績数(参加人数)×70円を加算して助成します。 ・開設支援助成金については、開設初年度の地域サロンを対象に、サロン活動助成金とは別にサロン運営に必要な備品等の準備金として10,000円を助成します。

サロン運営支援事業	・ 地域サロン立ち上げの相談や巡回訪問によるサロン運営の見守り、安全に活動を実施するための保険加入を行います。
地域サロン交流会の実施	・ 今年度も年1～2回、町内で活動している地域サロンを対象に「地域サロン交流会」を実施します。ここでは、サロン内の相談や困りごとなどを共有し合い、今後のサロン運営のヒントとして役立ててもらうことを目的としています。
ふれあい農園サロン「ゆたか」	・ 今年度も昨年同様にふれあい農園サロン「ゆたか」の運営を行います。今年度で4年が経過するため、今まで以上に参加者に任せる部分を増やし、将来的には自主的な活動として運営を任せられるよう働きかけます。また、活動が一部の人に偏りがち点を改めるよう、作物の選定や当番制の導入などを検討します。 ・ これまでの活動に加え、他事業とのつながり、広がり意識した活動展開を検討します。

(3) カフェノンノの運営

カフェノンノは、障がいのある方等（ひきこもりの方等を含む）の中間的就労の場や中札内高等養護学校の実習先など、障がいがある方等の自立支援を行う側面と、地域の皆さんが気軽に交流できる地域の居場所としての機能を持っています。

事業名	事業内容
顧客満足度の向上	・ メニューの改良や新メニューの開発を行い、より満足いただけるようなメニューづくりを進めます。また、お客様から聞き取りを行いながら、客席レイアウトも含め、よりくつろげる空間づくりも同時に進めます。
備品更新計画の検討	・ 営業開始から8周年を迎え、備品の耐用年数を考慮し、更新計画を検討します。

(4) 除雪サポート事業の推進

高齢者や障がい者の在宅生活の支援と町内会内の福祉コミュニティづくりの形成に資することを目的に「機械除雪サポート事業」を行います。

また、手作業での除雪作業についても除雪サポート事業のメニューに含めるかどうか、幕別町とも協議を行い、検討を進めます。

なお、小型除雪機貸出事業については、申請件数が無い状態が数年続いて

いること、機械操作が慣れた人でなければ事故の可能性もあることから、一時休止とします。

事業名	事業内容
機械除雪サポート事業	・ 除雪機械を用いた高齢者世帯等や地域コミュニティ維持を目的とした除雪に助成金を交付します。 また、手作業での除雪作業についても、関係機関と対象とするかどうか、検討を進めます。

(5) ひきこもり地域支援センター事業の推進

「プルタブ分別隊」で手先を使った作業、「農園サロン」で身体を動かし野菜を育てる、お食事の配膳やお茶を飲みながら誰かと交流できる「町民カフェMOCO」など様々なニーズに応じて、ひきこもりの方が参加できる体制作りを行います。地域住民の一員として活動に参加することで社会復帰へのきっかけ作りや健康・仲間作りを支援していきます。

(6) 生活困窮者支援等のための地域づくり事業の推進

本会が事業主体として実施している「地域サロン支援事業」「除雪サポート事業」「町民カフェMOCO」の各事業を通して、地域住民による共助の取り組みを促進し、安心して通える居場所の確保や地域資源を活用した連携の仕組みづくりに資するよう、生活困窮者支援等のための地域づくりを推進します。

【法人運営事業・地域福祉事業年間予定表】

月	主な行事等の予定	法人運営に関する会議等	その他
4月	・ 年度始め（辞令交付式等）	・ 法人運営委員会（事業報告・決算等）	・ 社協だよりの発行
5月		・ 第4四半期及び決算監査 ・ 三役会（事業報告・決算等）	
6月		・ 理事会・定時評議員会（事業報告・決算・役員改選等）	
7月	・ 社協会長杯ゲートボール大会	・ 法人運営委員会（地域福祉実践計画評価等）	・ 社協だよりの発行
8月	・ 保健福祉センター避難訓練	・ 第1四半期監査	
9月		・ 三役会（顕彰等） ・ 理事会（顕彰等）	
10月	・ 赤い羽根共同募金運動開始 ・ 赤い羽根共同募金PR活動 ・ 保健福祉センター避難訓練		・ 社協だよりの発行
11月	・ 表彰式	・ 第2四半期監査 ・ 三役会（歳末募金助成） ・ 理事会（歳末募金助成）	
12月	・ 歳末たすけあい募金運動開始		
1月	・ 仕事始め（辞令交付式等）	・ 法人運営委員会（事業計画・予算等）	・ 社協だよりの発行
2月		・ 第3四半期監査 ・ 新年度予算ヒアリング ・ 生活福祉資金等貸付調査委員会 ・ 三役会（事業計画・予算等）	
3月		・ 理事会・評議員会（事業計画・予算等）	

【幕別町生活支援体制整備事業】

1. 基本方針

生活支援体制整備事業は、介護が必要になっても誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる地域を目指して、高齢化に伴う様々な生活課題に対し、これまでの専門職による医療、介護サービスに加えて、地域住民やボランティア、社会福祉法人、民間企業、NPO法人などの関係機関と協調しながら、支援体制の充実、強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的としています。

2. 事業目標

長引くコロナ禍を経た地域活動では、「途切れないつながり」のためのさまざまな工夫が生み出され、人と人とのつながりの大切さがあらためて認識されるようになりました。

コロナ禍が落ち着きを見せ、地域活動が再開し始めた今、つながり合う暮らしを広めていくためには、地域住民が持つ助け合いや支え合いの力を引き出し、自分たちで住みやすい地域づくりを進めていく「次のステップ」が求められているところです。

これらを踏まえ今年度は、人と人とのつながりを守るための丁寧な関わりを基に、つながり合う暮らしの再構築を目指し、助け合いのまちづくりの基盤整備に取り組みます。

また、支え合いを我がごととして住民同士が共有する機会を設け、地域活動の理解者育成に向けた取り組みを進めます。

さらに、つながりや支え合いの大切さを世代を超えて広く共有することで、次世代の地域づくりの担い手を育み、地域活動への共感を広めます。

これらの取り組みを踏まえ、住民が主体的・発展的に地域活動を実践できるよう、新たなつながりや居場所づくりの機会創出を推進します。

3. 事業内容

(1) 助け合いのまちづくりの基盤整備

地域へ出向く丁寧な取材活動を通じて、幕別町民の日常生活に隠れている「人と人とのつながり=地域のお宝」を掘り起こします。

取材成果を文書化することで広く住民へ周知し、人と人とのつながりに対する共感を広めることで、助け合いのまちづくりを醸成します。

また、町内の地域サロンや集いの場などの活動場所をまとめた「つながるマップまくべつ」を作成し、町民の活動参加に対する働きかけを行います。

事業名	事業内容
町内全域にわたる取材活動の実施	・ 地域活動者への取材、又は情報提供による取材 ・ 地域サロン、老人クラブ、民生委員児童委員、ボランティア団体等の福祉関係団体への取材 ・ 取材対象者からの紹介での取材（芋づる式取材） ・ 関係機関（役場や施設等）と連携した取材
取材をまとめた小冊子「まちびと」の発行	・ 年間の取材成果を町内各地域（幕別、札内、忠類）のバランスを考慮しつつ、広く町民が理解しやすく 我が事として感じられるような事例を掲載した小冊子を作成する。
お宝ミニ広報紙「まちびと増刊号」の発行	・ 年1回の「まちびと」に加えて、年4回発行の社協だよりに、地域のつながりの記事に加えてサロン活動や地域のつながりの場に気軽に参加できるような活動情報を掲載する。
出前講座の実施	・ 町内会や地域サロン、老人クラブへ出向き、「地域のお宝」についてわかりやすく伝える。 ・ 生活支援体制整備事業以外の出前講座の際にも地域のつながりづくりについて触れ、幅広い所属や年齢層への周知を図る。
担当職員のスキルアップ	・ 先駆的な取り組みの学習や町民への周知方法のスキルアップを目的に研修会へ参加する。
つながるマップまくべつ	・ 幕別町内の地域サロンや集いの場などの活動場所を地区ごとにまとめた一覧マップを作成する。マップは町内主要所へ設置することで町民へ共有する。 ・ 集いの場が幅広く住民へ浸透するよう、子ども、子育てに関する情報等、幅広い分野の情報収集を行う。
今あるつながりの支援	・ 現在、地域住民が取り組んでいるつながりの場が継続できるように、相談受付や出前講座による勉強会等を行い支援する。また、継続が困難な場合でも、多様な形を提案し、少しでも地域のつながりが維持できるよう支援をしていく。 ・ 町内会や老人クラブ等と連携し、今あるつながりの場について情報交換等を行う。

(2) 助け合いのまちづくりを担う理解者育成の取り組み

幕別町民の日常生活にある「お宝」について町内住民が広く共有することで、つながりや支え合いの価値を共に実感できる「あったかつながり発表会」を開催します。

また、発表会をきっかけとして町内会や老人クラブ等、小さな単位の集まりの場を活用し、住民同士の話し合いの場を持つことで、身近な地域におけるつながりや支え合いに対する理解を深め、地域における活動者の育成を進めます。

事業名	事業内容
「あったかつながり発表会」の実施	・ 町民が登壇者となり、身近な人とのつながりや気にかかけ合いなどを紹介する事例発表会を実施する。 ・ 発表会を聴講する参加者も、地域のお宝に気づくことができるよう、発表会と懇談会を一体的に実施する。 ・ これまで参加が少ない忠類地域など、遠隔地からの参加促進を図る。
まくべつつながり座談会	・ 発表会参加者以外の町民にも広く「つながり」の大切さを実感してもらうことを目的に、さまざまな集まりの場を活用し、住民同士が自由に懇談できる機会を設ける。 ・ 自分たちの暮らしている地域について話し合う機会を設けることで、つながりや支え合いを身近なこととして捉え、理解を深める。 ・ 話し合いの内容から、新たな集いの場やサロンの要望が生まれた場合には、住民が主体的に進められるよう後方支援を行う。
研修会・学習会を通じた理解者の育成	・ 外部機関の研修等、地域のつながりについてより実践的で身近に感じることができる学習の機会を持つ。 ・ 地域活動実践者の育成 地域住民の視点をもって、「つながり合う暮らし」を町内に広めていく協力者を育成する。 ①入門研修の実施 地域住民とともに、実践力を持って地域活動を進める人材を育成する。 ②活動の機会創出 入門研修を修了した住民向けの活動を創出する。 ③活動の継続支援 定期的なミーティングの開催等、活動促進を図る。

(3) 次世代を担う人材育成の取り組み

幕別清陵高等学校との協働活動を通し、地域住民の集まりの場へ高校生が参画することで、地域の中にあるつながりや支え合いについて若い世代として考え、体験し、発信する機会を設けます。

また、中学校や地域住民と連携し、中学校を活用した地域住民と中学生の交流の場を創出します。

事業名	事業内容
高校生との協働活動 「地域連携マイプロジェクト」	・ 生徒が高齢者サロンや地域住民の集いの場へ参画し、世代を超えた交流の場を体験することで、高校生自らが多世代交流の場作りを企画し、実施する。 ・ 高校生として感じたつながりの大切さを「あったかつながり発表会」を通して広く住民と共有し、世代を超えた共通認識を図る。

中学生の地域活動体験 「ごちやまぜ〇〇（マルマル）」	・忠類地域の住民による話合いの場を継続開催し、地域のつながりづくりとともに、忠類中学校の活用や、中学生が参加できる地域交流について検討を進める。 ・世代を超えた集まりの機会を通し、中学生として地域住民とのつながりや支え合いを体験する。
-------------------------------	--

(4) 新たな地域のつながり作り

地域活動への理解者や若い世代の担い手を含め、地域住民の気づきを行動につなげる機会を地域の中に創出し、身近で気軽に集える場づくりをはじめ、ボランティアなど対外的な活動への意識づけや、個人やサークル活動の拡充を図るなど、住民が主体となる新しいつながりづくりを推進します。

事業名	事業内容
ふれあい農園サロン ゆたか	・地域住民のつながり作り、居場所作りを目的に実施屋外での活動として農作業を中心に行い、継続的かつ誰にでも開かれた場を目指す。 ・広報紙等を活用して活動周知を図り、多様な年齢層、属性の参加を促進する。 ・収穫した野菜を活用し、参加者同士の交流や地域住民の新しいつながり、居場所作りを目的とした地域食堂や野菜販売などを予定する。
集いの場創出事業	・地域住民や町内会、商店等、地域に出向いた取材活動等の中から、住民が集まるきっかけを見出す。 ・身近で気軽に参加できる居場所づくりやサロンなど、新たな集いの場づくりが創出されるよう、住民へ働きかけを行う。 ・住民が主体的に取り組めるよう、社協として程よい距離を保ちながら丁寧な関わりを継続する。 ・集いの場やつながりづくりについて、社協へ相談してみようという流れを作り、活性化させる。
いいもの・宝もの おひろめ会	・幕別町内で活動している個人やサークルの制作団体（陶芸、絵手紙、手芸など）を対象に参加を呼びかけ、作品を紹介する展覧会を開催する。 ・展覧会を通じて、地域住民に町内の様々な活動を紹介し、新しいつながりづくりや居場所づくり、各団体のモチベーション維持・向上を図る。
地域サロン交流会	・コロナ禍を経た活動の変化や参加者の高齢化等、現在と今後のサロン運営等について話し合う場として、運営支援者を中心とした交流会を実施する。 ・サロン運営については、都度の相談による活動支援も継続する。

2 生活支援係

【幕別町成年後見サポートセンターまくさぼ】

1. 基本方針

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分ではない方が、成年後見制度や日常生活自立支援事業等を的確に利用できるような支援を行うとともに、これらの人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民及び関係機関と協力して支援することにより、権利擁護を通じて地域福祉の向上に資することを目的とします。

2. 事業目標

- (1) 経済的な影響により生活困窮に陥っている方々に対して、関係機関と連携しながら、生活福祉資金等の貸付相談を中心とした総合相談の強化を図ります。
- (2) 市民後見人フォローアップ研修や町民向講座について、多くの方が参加できる方法を検討し、実施に向けた取り組みを進めます。
- (3) 成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づき、地域連携ネットワークの構築と中核機関の運営を担います。

3. 事業内容

- (1) 総合相談事業（幕別町社会福祉協議会の独自事業等）

- ①福祉制度及び福祉サービスの情報提供
- ②認知症、知的障がい、精神障がい等による日常生活上の各種相談
- ③生活困窮者への応急資金（福祉金庫）の貸付、生活用品の給付（安心サポート事業）
- ④生活福祉資金（北海道社会福祉協議会事業）の貸付相談
- ⑤居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所、とかち生活あんしんセンター（自立相談支援事業所）等の各関係機関、幕別町役場担当部署へのつなぎ役を担います。
- ⑥ひきこもり地域支援センター事業の実施
幕別町が実施主体であるひきこもり地域支援センター事業の相談窓口業務を幕別町と連携して行うとともに、同センター事業の周知や潜在的なひきこもりの方の早期把握にも努めます。

- (2) 後見実施機関業務（幕別町からの委託事業）

- ①成年後見制度等に関わる相談及び支援の実施
成年後見制度を必要とする人（以下「対象者」と言う。）やその親族、支援

者や関係機関から、成年後見制度に関する相談に応じます。また、必要に応じて、成年後見制度以外の各種福祉制度等についても説明を行い、地域包括支援センター等の関係機関と対象者の支援について協議を行います。また、地域住民が成年後見制度を利用しやすい体制作りを進めます。具体的には、速やかに法定後見の審判が下りるよう、成年後見制度の申立支援を推進します。

②成年後見制度の普及啓発

成年後見制度の普及啓発を推進するため、出前講座による成年後見制度の普及啓発を積極的に実施します。単位老人クラブ、地域サロン、幕別町内の介護施設及び障害者施設等に対して出前講座の開催についてアプローチします。また、幕別町民向けに、成年後見制度や権利擁護等に関する講座を年1回開催し、講座の終了後、成年後見制度に関する無料相談会を開催します。

③市民後見人養成研修修了者との連携

普及啓発活動や法人後見支援員（幕別町市民後見人養成研修修了者の内、法人後見支援員に登録をされている方）の活動を通し、「市民後見の会まぐべつ」と緊密な連携を図ります。

④市民後見人養成研修修了者に対するフォローアップ研修の実施

市民後見人の知識及び意欲の維持向上を図るため、フォローアップ研修を年2回開催します。年2回の内1回は、市民後見人養成研修修了者間の情報交換や交流の機会を設けるため、他市町村の市民後見人養成研修修了者との合同研修を実施します。

⑤後見実施機関運営協議会の運営

後見実施機関の業務の監督を行い、適正な後見業務を担保するため、後見実施機関運営協議会を運営します（年4回開催）。

⑥中核機関の運営

幕別町成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度を必要とする方が安心して制度利用が出来るよう地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークの中核となる機関の運営を担います。

(3) 日常生活自立支援事業（北海道社会福祉協議会からの委託事業）

判断能力に不安のある方に対し、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理等のサービスを提供します。

(4) 法人後見事業（幕別町社会福祉協議会の独自事業）

①法定後見の受任

法定後見（後見・保佐・補助）の受任により、成年被後見人等の**身上保護**（生活、療養看護に関する事務）や財産管理（預貯金の管理及び払い戻し等）を、法人後見支援員と連携・協力しながら、「まぐさぽ」職員が後見活動の実務を担います。

②法人後見運営委員会の運営

法人後見事業の適切な運営を図るため、法人後見運営委員会を運営します（必要時開催）。委員会では、幕別町社会福祉協議会が法定後見を受任すること又はその候補者になること等について審議をします。

③法人後見の推進

地域貢献や権利擁護の推進の観点から、後見報酬が無報酬となる場合でも、積極的に成年後見人等を受任します。

【成年後見サポートセンターまくさぽ年間予定表】

月	実施予定
5月	（定例）後見実施機関運営協議会
7月	（定例）後見実施機関運営協議会
10月	（定例）後見実施機関運営協議会
1月	（定例）後見実施機関運営協議会
2月	市民後見人フォローアップ研修（支援員活動報告）
未定	幕別町社協町民向け講座（内容未定） 市民後見人フォローアップ研修（内容未定）
必要時	法人後見運営委員会

3 デイサービスセンター業務係

【幕別町社会福祉協議会デイサービスセンター】

1. 基本方針

- (1) 利用者が住み慣れた地域、生活環境において、可能な限り在宅生活を継続していけるように、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、個々に必要な機能訓練及び日常生活の援助を行います。
- (2) 利用者の社会的孤立感の解消と心身機能の維持を行います。
- (3) 利用者及び家族等のニーズを的確に捉え、利用者の人格を尊重した援助を行い、家族等の身体的、精神的負担の軽減を図ります。
- (4) 地域において必要とされ続けるデイサービスセンターを目指します。

2. 事業目標

- (1) 1日平均利用者数を20名以上とし、稼働率80%以上を目指します。
- (2) 一人ひとりの利用者及び家族の希望やニーズに沿った援助を行うと共に、毎日のプログラム計画を基に、利用者に応じた施設内歩行リハビリ(ウォーキング)や機能訓練、脳活性化プログラムを行い、身体機能維持と機能低下予防、認知予防を目標に取り組んでいきます。
- (3) 今年度の取組として、“ダンス”を運動プログラムに取り入れます。音楽に合わせて楽しく身体を動かすことで、心肺機能の向上、足腰の筋力強化、バランス能力の向上、そして、リズムに合わせて体を動かすことにより脳にも刺激となり、認知症予防としても多くの健康効果が期待できることから、新たな運動プログラムの作成を行います。
- (4) 生きる喜びを引き出すデイサービスを目指して、利用者とのコミュニケーションを大切にしながら、満足して頂けるサービスの提供と心のこもった対応を常に心掛け、利用者に寄り添ったサービスを行うことで利用者が安心して利用できる場所を提供していきます。
- (5) 日頃の感染症対策と健康管理を職員を含め徹底します。

3. 事業内容

(1) 生活相談

利用者及び家族の各種相談に応じ、内容に応じて担当ケアマネージャーと連絡調整を行い利用者の在宅生活を支えるとともに、家族の介護負担の軽減を図ります。利用者がその人らしく利用が出来るように援助し、日々変化する症

状に対して、職員は専門的知識をしっかりと持ち利用者本人及び家族の支援を行っていきます。

- ①生活相談
- ②在宅での介護方法についての相談・助言
- ③その他指定通所介護に係る必要な相談援助

(2) 送迎サービス

利用者個人の心身状態及び地理的状况等を考慮した送迎車両・送迎ルートを設定し、無理のない送迎サービスを提供します。また、安全運転を念頭に置いた走行及び車両の定期的な点検・整備を行い、利用者の安全確保に注意を払います。車両内外の清掃を徹底し、利用者が快適に乗車できるよう努めます。

- ①乗車・下車時の介助
- ②乗車中の状態観察
- ③迎え時の状態確認・送り時の状態報告
- ④シートベルト着用及び車椅子固定の確認

(3) 食事サービス

利用者個人の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び食事用具の検討を行います。栄養面・食事制限等に配慮しながらも、利用者が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供します。美味しく、楽しく召し上がって頂くことを基本とし援助を行います。

- ①食事介助（食事状況の見守り）
- ②嚥下状態及び食事摂取量の観察
- ③口腔体操による嚥下訓練
- ④口腔ケア

(4) 入浴サービス

利用者個人の状態・希望に応じ、最適な入浴サービスを提供します。必要に応じ在宅での入浴確保のための助言、訓練等を行います。また、快適な入浴が出来るよう環境整備に努めます。

- ①入浴種類：一般浴
- ②その他の介護：衣類着脱・身体的清拭・洗髪・洗身・浴室内外の移動・浴槽の出入り等

(5) 機能訓練

利用者の心身機能の維持向上並びに在宅生活の継続に役立つ内容を取り入れながら援助を行います。

- ①日常生活動作（個別対応）
- ②アクティビティサービス（行事等の活動で脳の活性化も図る）
- ③集団リハビリ（活動プログラム）
- ④個別リハビリ（動作訓練・レクリエーション等）
- ⑤施設内歩行リハビリ（ウォーキング）
- ⑥脳活性化プログラム（認知予防学習療法・間違い探し・塗り絵等）

(6) その他の日常生活上の援助

利用者個人の有する能力・可能性を尊重し、一人ひとりの個別性を尊重した自立支援を目指し、サービス提供を行います。

- ①移動：歩行状態の確認・適切な歩行器具の紹介・車椅子操作の指導及び介助
- ②排泄：トイレ動作の訓練・介助・見守り・声掛け誘導・おむつ交換
- ③その他必要な身体の介護

(7) 活動レクリエーション等プログラム

年間活動計画を立て、3ヶ月ごとの誕生日会や季節の行事に合わせたレクリエーション等、利用者のニーズに合わせた企画・運営を行います。受動的プログラムから能動的プログラムへと転換を図り達成感を味わう事や、日常生活の中で潤いを与えるとともに、楽しみや喜び、生きがいを充足し、心身および生活の活性化に繋がります。

(8) 健康管理

利用者の健康状態を観察し把握することで健康管理及び健康指導を心掛け、異常の早期発見・早期対応を努めます。緊急時は家族等及び主治医との連携により、迅速かつ最善の対応に努めます。また、感染症予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。

- ①バイタル測定 ②体重測定 ③状態観察 ④健康相談 ⑤感染症予防
- ⑥内服・外用薬の管理および投与

(9) 通所介護計画等に基づくサービス提供

利用者の居宅サービス計画等に沿って、利用者並びに家族等の意向と在宅での生活状況の把握に努めて通所介護計画書等を作成した上で、より良い在宅生活を継続できるようにサービスを提供し、その評価を行います。

(10) 相談・苦情、個人情報等への対応

- ①苦情解決の仕組みに関する要綱に基づいて、相談・苦情等に適切に対応できる体制をとるとともに、日頃から利用者並びに家族等、また、居宅介護支援事業者や他サービス事業所、保険者等の関係機関との連携を密にします。
- ②個人情報については、本会の基本方針、利用目的に基づいた取扱いを行います。また、職員に業務上知り得た利用者またはその家族等の秘密を保持するとともに、職員でなくなった後においても守秘義務があることの周知徹底を図ります。

(11) お持ち帰り配食サービス（介護保険対象外サービス）

- ①食生活の心配が減ることにより、自分らしく生き活きと充実した生活を営み、元気に明るく過ごして頂けるよう、利用者の自立を促し、健康づくりのサポートを行います。
- ②健康寿命を延ばすには「運動」「知的」「栄養」が大切です。運動や知的の面ではプログラムに力を入れて実施していますが、新たに栄養面で日常の食生活を支援していくことで、在宅生活を一日でも長く過ごして頂けるよう努めます。

【デイサービスセンター日課表】

時間	内容
10:00	到着・水分補給・健康チェック（血圧、体温、脈拍、問診）
10:15	朝の会・個別機能訓練（施設内歩行リハビリ）・水分補給・午前入浴
11:00	集団リハビリ・個別機能訓練・水分補給
11:30	脳活性化プログラム（学習療法：読み書き・計算・数字盤１００）
12:00	昼食
12:30	口腔ケア・休養
13:00	午後入浴・個別機能訓練（施設内歩行リハビリ）・脳活性化プログラム・水分補給
14:00	各種プログラム活動・喫茶タイム
14:30	個別機能訓練（レクリエーション）
15:15	水分補給
15:30	送り出発

【デイサービスセンター年間行事計画表】

時間	内容
４月	かるた大会
５月	（４・５・６月生まれの方）誕生日会
６月	展示の塗り絵作成
７月	（７・８・９月生まれの方）誕生日会
８月	七夕（創作）・夏祭り・盆踊り大会
９月	敬老会
１０月	運動会
１１月	（１０・１１・１２月生まれの方）誕生日会
１２月	クリスマス会・忘年会
１月	百人一首大会・節分・豆まき
２月	雛祭り
３月	（１・２・３月生まれの方）誕生日会

4 高齢者就労センター業務係

【幕別町社会福祉協議会高齢者就労センター】

1. 基本方針

幕別町社会福祉協議会高齢者就労センター（以下「就労センター」と言う）は、「高齢者の永年蓄積された経験、技術、能力を生かし、地域社会に貢献するとともに働くことの中から生きがいを求め、高齢者の福祉の向上に資することを目的とする」という基本理念に基づき、就労センターの登録会員（以下「会員」と言う）が、会員としての自覚を持ち、「親切・丁寧・誠実な仕事」を提供することによって、町民の皆様から信頼される就労センターを目指します。

2. 事業目標

(1) 会員の事故防止に努め、安全な就業の確立

①会員の資質向上を図る

②安全意識の普及啓発として各研修会の実施や講習への参加促進

③会員の健康維持と就労環境の改善

(2) 就業機会の確保と新規事業の実施

(3) 作業備品の計画的な整備

3. 事業内容

(1) 会員の事故防止に努め、安全な就業の確立

事業名	事業内容
会員の資質向上を図る	・ 会員としての個々の意識を高めるため、就労ルールの再定義と会員への教育機会を設け、仕事の質の向上と作業事故ゼロを目指します。
安全意識の普及啓発として各研修会の実施や講習会への参加促進	・ 刈払機使用に伴う「安全衛生教育講習会」を開催し、安全意識の向上を図ります。また、講習会は一般町民も受講可能とし、就労センターの理解促進と新規会員確保へつなげます。なお、会員へは講習費用の半額助成を行い、積極的な受講を促します。
会員の健康維持と就労環境の改善	・ 会員の健康維持や基礎疾患による事故防止のため、かかりつけ医や幕別町が行うスマイル検診受診を促します。 ・ 近年の異常気象による夏季の高温化に備えた空調服購入助成の実施や移動式トイレ導入に向けた調査を行い、就労環境の改善を図ります。

(2) 就業機会の確保と新規事業の実施

事業名	事業内容
就業機会の確保 (公共作業)	・ 公共作業の柱である土木課との業務調整を随時行うとともに、新規公共事業獲得に向けて、スポット作業（ゴミ捨て、荷物運搬、公用車タイヤ交換等）のメニュー化を進め、幕別町役場各課へ営業を行います。また、受け入れ側の準備として、草刈り体制の強化や新規会員確保を行います。
就業機会の確保 (民間作業)	・ より多くの会員が作業に従事できるよう、現行の作業内容並びに休止中の作業内容や天順の再構築（安全性の確認や作業の平準化、作業日程の改正など）を行います。また、休止していた剪定、伐採作業について、作業内容や受付手順を改正した上で、限定的に再開し、後継者確保も同時に進めます。
忠類支部再開に向けた基盤整備	・ 就労センター忠類支部の再開を目指すため、お仕事説明会の開催や住民意向調査を行います。また、忠類地区における公共事業の確保のため、忠類地区の関係者と協議を行います。
新規事業の制度設計及び実施	・ 新規事業に向けて、会員への聞き取り調査を行い、制度設計及び実施を目指します。

(3) 作業備品の計画的な整備

事業名	事業内容
備品整備計画の立案	・ 現在保有している備品及び資産のリスト化を進め、計画的な更新計画を立案し、単年度に支出が集中しないよう更新を進めます。また、高額な備品（自走式草刈機、軽トラック等）の更新に向けて積立制度の検討を行います。

【高齢者就労センター年間予定表】

月	実施予定
4月	春季班長会議（上旬 札内） 事業説明会（上旬 札内） 堆肥販売（29日 スマイルパーク駐車場）
5月	会員交流研修会（下旬）
8月	お盆休み（13日～16日）
11月	秋季班長会議及び慰労会（下旬 札内） 会員研修交流会（下旬 札内）
12月	年末年始休み（12月29日～1月3日）
2月	新年度会員登録受付（上旬～）

```

graph TD
    A[社協会員（地域住民）] --> B1[【監査機関】]
    A --> B2[【執行機関（意思決定機関）】]
    A --> B3[【議決機関】]
    
    B1 --> C1[監事]
    C1 --> D1[＜選出区分＞]
    D1 --> E1[・社会福祉事業の識見者]
    D1 --> E2[・財務管理の識見者]
    
    B2 --> C2[理事会]
    C2 --> D2[＜選出区分＞]
    D2 --> E3[・民生委員児童委員協議会]
    D2 --> E4[・ボランティア団体等]
    D2 --> E5[・障がい者団体等]
    D2 --> E6[・老人クラブ連合会]
    D2 --> E7[・福祉施設の役職員]
    D2 --> E8[・学識経験者]
    
    B3 --> C3[評議員会]
    C3 --> D3[＜選出区分＞]
    D3 --> E9[・民生委員児童委員協議会]
    D3 --> E10[・保護司会]
    D3 --> E11[・ボランティア団体等]
    D3 --> E12[・障がい者団体等]
    D3 --> E13[・社会教育委員]
    D3 --> E14[・学識経験者]
    
    C2 --> F1[法人運営委員会]
    F1 --> G1[（会長を除く理事で構成）]
    
    C2 --> F2[苦情解決第三者委員]
    
    C2 --> F3[ボランティアセンター運営委員長]
    F3 --> G2[ボランティアセンター運営委員会]
    G2 --> H2[ボランティアコーディネーター]
    
    C2 --> I1[会長]
    I1 --> J1[副会長]
    I1 --> J2[副会長]
    
    C3 --> F4[幕別町共同募金委員会]
    F4 --> G3[・理事（社協理事兼任）]
    F4 --> G4[・評議員（社協評議員兼任）]
    F4 --> H3[専門委員会]
    H3 --> I2[（会長を除く理事で構成）]
    
    F4 --> J3[共同募金委員会会長]
    J3 --> K3[共同募金委員会事務局]
    
    I1 --> L1[社協事務局（幕別町共同募金委員会事務局）]
    L1 --> M1[事務局長（兼忠類支所長）]
    
    M1 --> N1[成年後見サポートセンターまぐさぼ]
    N1 --> O1[・センター長（事務局長）]
    N1 --> O2[・職員 + 法人後見支援員]
    
    M1 --> P1[法人後見運営委員会]
    
    M1 --> Q1[幕別本所]
    M1 --> Q2[忠類支所]
    
    Q1 --> R1[総務地域福祉係]
    Q1 --> R2[（カフェエノンノ）]
    Q1 --> R3[（とかち野シルバーハウジング）]
    Q1 --> R4[（幕別町共同募金委員会）]
    Q1 --> R5[（ボランティアセンター）]
    Q1 --> R6[生活支援係]
    Q1 --> R7[（成年後見サポートセンターまぐさぼ）]
    Q1 --> R8[職員係]
    Q1 --> R9[デイサービスセンター業務係]
    Q1 --> R10[（デイサービスセンター）]
    Q1 --> R11[高齢者就労センター業務係]
    Q1 --> R12[（高齢者就労センター）]
    
    Q2 --> R13[総務地域福祉係]
  
```


